

利用者登録について

■利用者登録の方法について

京都府電子入札システムの「調達機関：工事・業務」画面の調達機関の中から「綾部市」を選択し、利用者登録を行ってください。

詳細については、京都府電子入札システムマニュアルを参照してください。

利用者登録時には、「登録番号」と「商号又は名称」の入力が必要です。なお、電子入札システムの運用時間内（平日 9:00～18:00）でないと登録できません。

■業者番号について

- ・ 建設工事

（建設業許可の）大臣知事コード＋許可番号 8桁の半角数字

大臣許可の場合は「00」、知事許可の場合は都道府県番号（京都府「26」）から始まり、後の6桁を許可番号とし、8桁の数字とします。

《例》

26000100（京都府知事許可業者で、許可番号が100の場合）

00999999（国土交通大臣許可業者で、許可番号が999999の場合）

- ・ 測量・建設コンサルタント等業務委託

綾部市で定める測量・建設コンサルタント業者番号 8桁の半角数字

（測量・建設コンサルタント等の名簿の1番左に記載しています）

《例》

60000001（綾部市での登録番号が「1」の場合）

■商号または名称の登録について

- ・ 商号または名称は、**全て全角**で入力願います。
- ・ 株式会社の表示は**（株）**で入力願います。
- ・ **英数字も全角**で入力願います。（文字の入力（変換・直接など）方法が異なる場合も登録ができません）

《例》

「（株）〇〇建設」 ※（かっこ）も全角です